

証券コード 4966

2024年6月3日

株 主 各 位

大阪府中央区道修町三丁目2番6号

上村工業株式会社

代表取締役社長 上村 寛也

第96期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第96期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイト「第96期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

https://www.uyemura.co.jp/ir/shareholder_meeting/



（上記ウェブサイトにアクセスしていただき、ファイル名「第96期定時株主総会招集ご通知」を選択して、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/4966/teiji/>

**【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】**

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東京証券取引所ウェブサイトにアクセスしていただき、「銘柄名（会社名）」に「上村工業」又は「コード」に当社証券コード「4966」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にございます「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご高覧のうえ、2024年6月26日（水曜日）午後5時15分までに議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使に際しましては、『インターネットによる議決権行使のご案内』をご確認くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区道修町三丁目2番6号
当社 本社8階講堂
3. 目的事項
報告事項
 1. 第96期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第96期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

<会社提案（第1号議案及び第2号議案）>

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役1名選任の件

<株主提案（第3号議案及び第4号議案）>

第3号議案 自己株式取得の件

第4号議案 定款変更の件

株主提案（第3号議案及び第4号議案）に係る議案の要領は、「株主総会参考書類」に記載のとおりであります。

4. 議決権行使にあたっての注意事項

- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、各議案につき賛否のご表示がない場合は、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載しているインターネット上の各ウェブサイトにて修正した旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2024年6月27日(木曜日)  
午前10時



### インターネットで議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月26日(水曜日)  
午後5時15分入力完了分まで



### 書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2024年6月26日(水曜日)  
午後5時15分到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書  
〇〇〇〇〇〇〇〇 御中  
株主総会日 議決権の数 XX股  
XXXX年XX月XX日

|       |  |
|-------|--|
| 議案第1号 |  |
| 議案第2号 |  |
| 議案第3号 |  |
| 議案第4号 |  |

基本日現在のご所有株式数 XX株  
議決権の数 XX股

1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_

ログインQRコード  
ログインID XXXXX-XXXX-XXXX-XXXX  
秘密のパスワード XXXXX

〇〇〇〇〇〇〇〇

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1、2号議案(会社提案)

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対の場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第3、4号議案(株主提案)

- 反対の場合 >> 「否」の欄に○印
  - 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 当社取締役会は、株主提案に反対しております。

※議決権行使書用紙はイメージです。

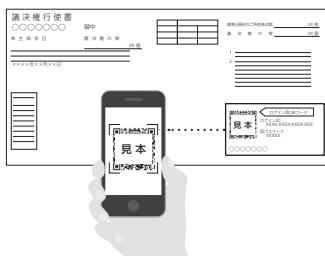
- 書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、各議案につき賛否のご表示がない場合は、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- インターネットと書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

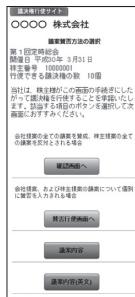
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

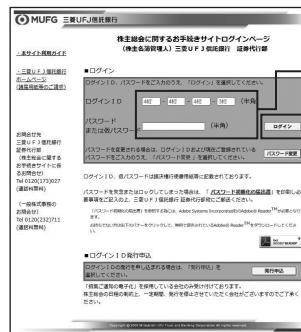
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.muft.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

(議決権行使プラットフォームについて)

株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の株主様は、当該プラットフォームにより議決権を行使することができます。

# 事業報告

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、社会・経済活動の正常化に向けて緩やかな回復基調で推移する一方で、ロシア・ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の悪化、世界的な資源価格の高騰、円安による物価の上昇等により、日本の景気の先行きは不透明な状況が続きました。

当社グループの主要市場であるエレクトロニクス市場におきましては、自動車向けは生産台数の回復や電気自動車（EV）の普及を受けて堅調に推移しましたが、パソコン、スマートフォン需要の落ち込みに加え、データセンター市場の成長が鈍化した影響により、全体としては厳しい市場環境となりました。

このような状況の下、当社グループは、収益力の更なる向上を目指して、高付加価値製品の開発と提案並びに拡販活動に注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は802億56百万円（前連結会計年度比6.4%減）、営業利益は149億94百万円（同0.3%減）、経常利益は158億71百万円（同0.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は109億20百万円（同3.6%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### (表面処理用資材事業)

主力のパッケージ基板向けのめっき薬品は、前年度後半から続いているデータセンター向けサーバー市場における投資抑制とパソコンやスマートフォンの販売台数の落ち込みによる在庫調整の影響を受けて、売上高、セグメント利益ともに前連結会計年度を下回りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は605億83百万円（前連結会計年度比14.1%減）、セグメント利益は124億77百万円（同10.2%減）となりました。

### **(表面処理用機械事業)**

日本国内において半導体や電子部品向けのめっき用装置の販売が増加し、売上高、セグメント利益ともに前連結会計年度を上回りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は145億28百万円（前連結会計年度比53.6%増）、セグメント利益は24億21百万円（同157.1%増）となりました。

### **(めっき加工事業)**

タイやインドネシアにおける自動車産業は、急速な電気自動車の普及や塗装された部品の採用拡大により、プラスチックへのめっき加工の需要が低迷し、売上高、セグメント利益ともに前連結会計年度を下回りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は42億98百万円（前連結会計年度比13.1%減）、セグメント損失は3億46百万円（前連結会計年度はセグメント損失3億16百万円）となりました。

### **(不動産賃貸事業)**

賃貸用オフィスビルの入居率がやや低下したことに加え、修繕費が増加したことにより、売上高、セグメント利益ともに前連結会計年度を下回りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は8億24百万円（前連結会計年度比2.4%減）、セグメント利益は4億22百万円（同17.9%減）となりました。

なお、上記のセグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高が含まれておりません。

## (2) 対処すべき課題

今後の国内経済の見通しは、雇用・所得環境の改善を背景として、個人消費の持ち直しが期待される一方で、ウクライナや中東地域をめぐる情勢、資源価格の高騰や円安等による物価上昇により、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社グループの主要市場であるエレクトロニクス市場では、半導体・電子部品の在庫調整による需要の落ち込みは底を打ったと見られるものの、その回復の速度は緩やかであり、本格的な回復までには時間を要することが予想されます。

エレクトロニクス市場では技術が絶え間なく進化しており、その要求に応えるためには、クオリティの高い製品・技術を市場が要求するタイミングで提供することが不可欠となります。当社グループではこの日々変化するお客様の要求に対しまして、他社に真似のできない技術やノウハウを有した高付加価値製品を提供し続けていかなければなりません。

先端技術分野、エレクトロニクス産業・自動車産業などのサポーター・インダストリー分野においてめっき技術の重要性はますます高まっております。今後も当社グループはその一翼を担う企業集団として、めっき技術に関わるハード、ソフトを一体とした質の高いトータルソリューションを提供し、かつグローバルに事業展開する必要があります。

我々は、この経営課題に基づき、現在次のような取り組みを実施中であります。

- ① SDGs（持続可能な開発目標）・ESG（環境・社会・ガバナンス）・安全強化の推進
- ② コンプライアンスの徹底
- ③ 研究開発の環境整備と迅速化の推進
- ④ 今後10年、20年を見据えた取り組み
- ⑤ トータルソリューションを提供できるビジネスの確立
- ⑥ グループ会社間・部門間のシナジー効果向上の推進
- ⑦ 将来を見据えた海外の新製造拠点・新販売拠点の探索と検討
- ⑧ ビジネス環境変化への迅速な対応の徹底

### (3) 設備投資の状況

当連結会計年度は、総額30億14百万円の設備投資を実施しました。主要な内容は、当社枚方機械新工場の建設への投資12億83百万円、上村化学（上海）有限公司の分析機器等への投資3億50百万円、上村工業（深圳）有限公司の研究開発及び製造設備等への投資2億84百万円、当社中央研究所の研究開発設備の更新等への投資2億54百万円、ウエムラ・マレーシアの製造設備及び分析機器等への投資2億18百万円であります。

### (4) 資金調達の状況

当連結会計年度の必要資金は、そのほとんどを自己資金でまかなっております。

### (5) 財産及び損益の状況の推移

#### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                     | 第 93 期                      | 第 94 期                      | 第 95 期                      | 第 96 期<br>(当連結会計年度)         |
|-------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
|                         | 2020年4月1日から<br>2021年3月31日まで | 2021年4月1日から<br>2022年3月31日まで | 2022年4月1日から<br>2023年3月31日まで | 2023年4月1日から<br>2024年3月31日まで |
| 売 上 高(千円)               | 55,947,358                  | 72,303,623                  | 85,749,416                  | 80,256,031                  |
| 経 常 利 益(千円)             | 9,920,699                   | 14,606,115                  | 15,832,547                  | 15,871,562                  |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(千円) | 7,128,400                   | 9,681,594                   | 10,545,507                  | 10,920,792                  |
| 1株当たり当期純利益(円)           | 402.89                      | 559.61                      | 636.84                      | 673.41                      |
| 総 資 産(千円)               | 85,105,498                  | 101,189,162                 | 107,267,707                 | 118,174,840                 |
| 純 資 産(千円)               | 69,473,699                  | 78,712,311                  | 84,364,303                  | 92,713,748                  |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算定しております。なお、自己株式数を控除して算定しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第94期の期首から適用しており、第94期以降の各数値については、当該会計基準を適用した後の数値となっております。
3. 当社は、2021年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第93期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分           | 第 93 期                      | 第 94 期                      | 第 95 期                      | 第 96 期<br>(当事業年度)           |
|---------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
|               | 2020年4月1日から<br>2021年3月31日まで | 2021年4月1日から<br>2022年3月31日まで | 2022年4月1日から<br>2023年3月31日まで | 2023年4月1日から<br>2024年3月31日まで |
| 売 上 高(千円)     | 32,839,974                  | 37,258,853                  | 40,617,720                  | 42,773,303                  |
| 経 常 利 益(千円)   | 9,230,883                   | 11,509,088                  | 11,289,729                  | 17,110,253                  |
| 当 期 純 利 益(千円) | 7,319,194                   | 9,288,869                   | 9,443,179                   | 13,527,972                  |
| 1株当たり当期純利益(円) | 413.68                      | 536.91                      | 570.27                      | 834.18                      |
| 総 資 産(千円)     | 58,062,722                  | 65,320,646                  | 66,517,609                  | 77,507,956                  |
| 純 資 産(千円)     | 48,543,588                  | 54,283,100                  | 56,227,875                  | 64,529,788                  |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算定しております。なお、自己株式数を控除して算定しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第94期の期首から適用しており、第94期以降の各数値については、当該会計基準を適用した後の数値となっております。
3. 当社は、2021年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第93期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

## (6) 重要な子会社の状況

| 名 称                                 | 資 本 金                 | 議決権比率            | 主 要 な 事 業 内 容                        |
|-------------------------------------|-----------------------|------------------|--------------------------------------|
| 株 式 会 社 サ ミ ッ ク ス                   | 千円<br>10,000          | 100.0<br>%       | 不動産賃貸                                |
| 台 湾 上 村 股 份 有 限 公 司                 | 千NTドル<br>52,768       | 100.0            | めっき用化学品、表面処理<br>用機械等の製造・販売、め<br>っき加工 |
| ウエムラ・インターナショナル<br>・ コ ー ポ レ ー シ ョ ン | 千米ドル<br>7,000         | 100.0            | めっき用化学品、表面処理<br>用機械等の製造・販売           |
| ウエムラ・インターナショナル<br>・ シ ン ガ ポ ー ル     | 千米ドル<br>186           | 100.0            | めっき用化学品、表面処理<br>用機械等の販売              |
| ウ エ ム ラ ・ マ レ ー シ ア                 | 千マレーシアリングgit<br>3,000 | 100.0            | めっき用化学品の製造・販<br>売                    |
| 上 村 ( 香 港 ) 有 限 公 司                 | 千香港ドル<br>36,040       | 100.0            | めっき用化学品、表面処理<br>用機械等の販売              |
| 上 村 化 学 ( 上 海 ) 有 限 公 司             | 千人民元<br>8,276         | 100.0            | めっき用化学品、表面処理<br>用機械等の販売              |
| サ ム ハ イ テ ッ ク ス                     | 千タイバーツ<br>104,000     | 100.0            | めっき加工、めっき用化学<br>品の製造・販売              |
| 上 村 工 業 ( 深 圳 ) 有 限 公 司             | 千人民元<br>55,224        | 100.0<br>(100.0) | めっき用化学品、表面処理<br>用機械等の製造・販売           |
| 韓 国 上 村 株 式 会 社                     | 千ウォン<br>7,600,000     | 100.0            | めっき用化学品の製造・販<br>売                    |
| ウ エ ム ラ ・ イ ン ド ネ シ ア               | 千米ドル<br>18,008        | 99.9             | めっき加工                                |

(注) 1. 議決権比率の( )内は、間接所有割合で内数となっております。

2. 当社は、2024年4月1日付にて株式会社サミックスを吸収合併し、株式会社サミックスは解散いたしました。

## (7) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

| 区 分       | 主 要 品 目                                   |
|-----------|-------------------------------------------|
| 表面処理用資材事業 | プリント基板用めっき薬品、アルミ磁気ディスク用めっき薬品、工業用化学品、非鉄金属等 |
| 表面処理用機械事業 | プリント基板用めっき機械、アルミ磁気ディスク用めっき機械等             |
| めっき加工事業   | プラスチック及びプリント基板等のめっき加工                     |
| 不動産賃貸事業   | オフィスビル及びマンションの賃貸                          |

## (8) 主要な営業所及び工場 (2024年3月31日現在)

| 名 称                     | 所 在 地       |                       |
|-------------------------|-------------|-----------------------|
| 当 社                     | 本 社         | 大 阪 市 中 央 区           |
|                         | 東 京 支 社     | 東 京 都 中 央 区           |
|                         | 名 古 屋 支 店   | 名 古 屋 市 西 区           |
|                         | 枚 方 工 場     | 大 阪 府 枚 方 市           |
|                         | 中 央 研 究 所   | 大 阪 府 枚 方 市           |
| 株式会社サミックス               | 本 社         | 大 阪 府 枚 方 市           |
| 台湾上村股份有限公司              | 本 社 及 び 工 場 | 台 湾 ( 桃 園 市 )         |
| ウエムラ・インターナショナル・コーポレーション | 本 社         | 米 国 ( カリフォルニア州 )      |
| ウエムラ・インターナショナル・シンガポール   | 本 社         | シ ン ガ ポ ー ル           |
| ウエムラ・マレーシア              | 本 社 及 び 工 場 | マレーシア ( ジョホール州 )      |
| 上村 ( 香港 ) 有限公司          | 本 社         | 中 国 ( 香 港 )           |
| 上村化学 ( 上海 ) 有限公司        | 本 社         | 中 国 ( 上 海 市 )         |
| サムハイテックス                | 本 社 及 び 工 場 | タ イ ( パトウムタニ県 )       |
| 上村工業 ( 深圳 ) 有限公司        | 本 社 及 び 工 場 | 中 国 ( 深 圳 市 )         |
| 韓国上村株式会社                | 本 社 及 び 工 場 | 大 韓 民 国 ( 京畿道華城市 )    |
| ウエムラ・インドネシア             | 本 社 及 び 工 場 | イ ン ド ネ シ ア ( 西ジャワ州 ) |

(9) 使用人の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分      | 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|--------|-------------|
| 表面処理用資材事業 | 916名   | 23名増        |
| 表面処理用機械事業 | 138名   | 9名増         |
| めっき加工事業   | 541名   | 13名減        |
| 合計        | 1,595名 | 19名増        |

(注) 使用人数は就業人員数であります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 292名 | 2名増       | 40.5歳 | 14.5年  |

(注) 使用人数は就業人員数であり、出向者16名及び嘱託34名、パート従業員19名は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

| 借入先         | 借入金残高 |
|-------------|-------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 300   |
| 日本生命保険相互会社  | 100   |

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 株式の状況 (2024年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 71,716,000株
- ② 発行済株式の総数 18,099,000株
- ③ 株主数 986名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                                                            | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------------------------------------|---------|---------|
| 浪 花 殖 産 株 式 会 社                                                                  | 4,552千株 | 28.24%  |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)                                                              | 1,003千株 | 6.22%   |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト<br>信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )                                 | 848千株   | 5.26%   |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行                                                            | 805千株   | 4.99%   |
| BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK<br>FUND<br>(PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) | 736千株   | 4.57%   |
| 上 村 共 栄 会                                                                        | 502千株   | 3.12%   |
| 上 村 栄 一 子                                                                        | 338千株   | 2.09%   |
| GOVERNMENT OF NORWAY                                                             | 292千株   | 1.81%   |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                                                              | 260千株   | 1.61%   |
| 野 村 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社                                                      | 228千株   | 1.41%   |

(注) 1. 持株比率は自己株式 (1,974,718株) を控除して計算しております。

2. 取締役会決議に基づく自己株式の消却により、発行済株式の総数が前事業年度末より1,657,080株減少しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

|               | 株 式 数  | 交 付 対 象 者 数 |
|---------------|--------|-------------|
| 取締役（社外取締役を除く） | 6,306株 | 6名          |

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、「3. (4) 取締役及び監査役に支払った報酬等」に記載しております。

(2) **新株予約権等の状況**

該当事項はありません。

## 3. 会社役員に関する事項

## (1) 取締役及び監査役の状況 (2024年3月31日現在)

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                         |
|-----------|---------|--------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 上 村 寛 也 | 台湾上村股份有限公司 董事長                       |
| 専務取締役     | 橋 本 滋 雄 | 営業本部長、開発本部長                          |
| 常務取締役     | 阪 部 薫 夫 | 管理本部長、情報本部長、<br>経営企画部長               |
| 取 締 役     | 島 田 康 史 | 製造本部長、枚方工場長、<br>株式会社サミックス 取締役社長      |
| 取 締 役     | 関 谷 勉   | 営業本部副本部長、<br>東京支社長、東京営業部長            |
| 取 締 役     | 大 竹 啓 之 | 製造本部副本部長、枚方機械工場長、<br>枚方工場副工場長、枚方管理部長 |
| 取 締 役     | 高 橋 章 彦 | 高橋章彦税理士事務所 代表                        |
| 取 締 役     | 明 田 佳 樹 | 明田公認会計士事務所 代表                        |
| 取 締 役     | 西 本 香   | 社会保険労務士法人西本コンサルティ<br>ングオフィス 代表       |
| 常 勤 監 査 役 | 西 村 宏   |                                      |
| 監 査 役     | 亀 岡 強   | 株式会社サミックス 監査役                        |
| 監 査 役     | 飯 島 亨   |                                      |

- (注) 1. 取締役高橋章彦氏、取締役明田佳樹氏及び取締役西本 香氏は社外取締役であります。
2. 監査役亀岡 強氏及び監査役飯島 亨氏は社外監査役であります。
3. 当社は高橋章彦氏、明田佳樹氏、西本 香氏、亀岡 強氏及び飯島 亨氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 2023年6月29日開催の第95期定時株主総会の終結の時をもって、監査役猪瀬伸治氏は辞任により退任いたしました。
5. 当事業年度中の取締役の役職の異動は次のとおりであります。

| 氏 名     | 新役職及び担当                              | 旧役職及び担当              | 異動年月日      |
|---------|--------------------------------------|----------------------|------------|
| 大 竹 啓 之 | 取締役、製造本部副本部長、枚方機械工場長、枚方工場副工場長、枚方管理部長 | 取締役 製造本部副本部長、枚方機械工場長 | 2023年11月1日 |

6. 当事業年度末日後の取締役の役職の異動は次のとおりであります。

| 氏 名     | 新役職及び担当              | 旧役職及び担当                                          | 異動年月日     |
|---------|----------------------|--------------------------------------------------|-----------|
| 島 田 康 史 | 取締役、製造本部長            | 取締役、製造本部長、<br>枚方工場長、株式会社<br>サミックス 取締役社<br>長      | 2024年4月1日 |
| 大 竹 啓 之 | 取締役、枚方工場長、<br>枚方管理部長 | 取締役、製造本部副本<br>部長、枚方機械工場<br>長、枚方工場副工場<br>長、枚方管理部長 | 2024年4月1日 |

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役全員は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役及び各監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び「1. (6) 重要な子会社の状況」に記載の当社の子会社である株式会社サミックスの取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社及び当社の子会社である株式会社サミックスがそれぞれ負担しております。当該保険契約により被保険者の法律上の損害賠償金及び被保険者に対する損害賠償に関わる訴訟、調停、和解又は仲裁費用等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する対象事由、犯罪行為、法令違反に起因する対象事由等の場合には填補の対象としないこととしております。

### (4) 取締役及び監査役に支払った報酬等

#### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2023年5月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

#### (イ) 基本方針

当社の取締役の報酬は、持続的な企業価値の向上や、優秀な人材の確保に配慮した報酬体系とし、経営内容、従業員給与等とのバランスを考慮し、株主総会で決定した報酬総額の限度内において、取締役の報酬等の額については、指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、取締役会にて決定することを基本方針とする。

#### (ロ) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、当社内規に定めている経営内容、従業員給与等とのバランスを考慮し、株主総会で決定した報酬総額の限度内において、取締役の報酬等の額及び各取締役の基本報酬の支給額を、指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、取締役会にて決定する。

**(ハ) 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与えるに係る業績指標等の内容及び額又は数の算定方法の決定方針）**

業績連動報酬等（賞与）は、毎年一定の時期に支給することとし、当社内規に定めている経営内容、従業員給与等とのバランスを考慮し、株主総会で決定した報酬総額の限度内において、取締役の報酬等の額については、指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、取締役会にて決定するものとする。なお、各取締役の賞与の支給額の算定にあたっては、当社グループの連結経常利益の額に加えて、当社グループを取り巻く各取締役の貢献度、また、従業員給与等とのバランス等を総合的に勘案して決定する。

非金銭報酬等は、取締役（社外取締役を除く。）を対象とし、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした、譲渡制限付株式報酬とし、原則として毎年一定の時期に支給することとする。そして、譲渡制限付株式報酬は、当社における一定期間の継続した勤務を譲渡制限解除の条件とする「在籍条件型譲渡制限付株式報酬」と当社における一定期間の継続した勤務に加えて当社の定める業績条件の達成を譲渡制限解除の条件とする「業績条件型譲渡制限付株式報酬」で構成し、株主総会で決議した報酬総額及び報酬内容の範囲に基づき、指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、取締役会にて、役位、職責、在任年数に応じて当社グループの業績や経営環境、各取締役の貢献度等を総合的に勘案してその支給額及び内容を決定する。なお、譲渡制限付株式報酬の支給は、対象となる取締役との間において、株主総会で決議した報酬内容に従った一定期間の譲渡制限期間や無償取得事由について定める譲渡制限付株式割当契約を締結することを条件とする。また、業績条件型譲渡制限付株式報酬の業績条件は、安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上等を踏まえ、連結自己資本利益率を業績指標として採用し、業績条件の対象とする事業年度の当社グループの業績や経営環境等を総合的に勘案して決定する。

**(ニ) 基本報酬（金銭報酬）の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針**

基本報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額に対する割合の決定に関する方針は、持続的な企業価値の向上に寄与するために、最も適切な支給割合となることを方針とする。

**(ホ) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項**

各取締役の基本報酬及び業績連動報酬等（賞与）、非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）の支給額は、それぞれ指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、取締役会にて決定する。

## ② 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区分               | 対象となる役員の数   | 報酬等の総額                  | 報酬等の種類別の総額              |                        |                   |                 |
|------------------|-------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|-------------------|-----------------|
|                  |             |                         | 基本報酬                    | 業績連動報酬等(賞与)            | 非金銭報酬等(譲渡制限付株式報酬) |                 |
|                  |             |                         |                         |                        | 在籍条件型             | 業績条件型           |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 9名<br>(3名)  | 518,589千円<br>(13,261千円) | 243,033千円<br>(9,480千円)  | 223,216千円<br>(3,781千円) | 26,169千円<br>(-)   | 26,169千円<br>(-) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(2名)  | 20,080千円<br>(10,382千円)  | 14,415千円<br>(6,717千円)   | 5,665千円<br>(3,665千円)   | -<br>(-)          | -<br>(-)        |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 13名<br>(5名) | 538,670千円<br>(23,644千円) | 257,448千円<br>(16,197千円) | 228,882千円<br>(7,447千円) | 26,169千円<br>(-)   | 26,169千円<br>(-) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等(賞与)は、毎年一定の時期に支給することとし、当社内規に定めている経営内容、従業員給与等とのバランスを考慮し、株主総会で決定した報酬総額の限度内において、取締役の報酬等の額については、指名・報酬委員会の審議及び答申を踏まえ、取締役会にて決定するものとします。なお、各取締役の賞与の支給額の算定にあたっては、当社グループの連結経常利益の額に加えて、当社グループを取り巻く各取締役の貢献度、また、従業員給与等とのバランス等を総合的に勘案して決定します。当事業年度の業績連動報酬等(賞与)を決定するにあたっての一要素である当社グループの業績に関しては、当社グループが事業全体から経常的に得る利益水準であることを理由として、連結経常利益を採用しておりますが、当事業年度の連結経常利益は158億71百万円となります。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「3. (4) ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (1) ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
4. 取締役への報酬は、2021年6月29日開催の第93期定時株主総会において取締役年額600,000千円以内(うち社外取締役分30,000千円以内)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名(うち社外取締役3名)です。  
また、金銭報酬とは別枠で、2023年6月29日開催の第95期定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)の株式報酬の額として在籍条件型譲渡制限付株式報酬を年額30,000千円以内及び株式数の上限を年20,000株以内、業績条件型譲渡制限付株式報酬を年額70,000千円以内及び株式数の上限を年46,000株以内、合わせて報酬の総額を年額100,000千円以内及び株式数の総数を年66,000株以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は、6名です。
5. 監査役への報酬は、2007年6月28日開催の第79期定時株主総会において監査役年額50,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名(うち社外監査役2名)です。
6. 社外監査役1名が当事業年度中に当社の子会社から受取った役員報酬等の総額は600千円であります。

## (5) 社外役員等に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役高橋章彦氏は、高橋章彦税理士事務所の代表を兼務しておりますが、当社と高橋章彦税理士事務所との間に特別の関係はありません。

取締役明田佳樹氏は、明田公認会計士事務所の代表を兼務しておりますが、当社と明田公認会計士事務所との間に特別の関係はありません。

取締役西本 香氏は、社会保険労務士法人西本コンサルティングオフィスの代表を兼務しておりますが、当社と社会保険労務士法人西本コンサルティングオフィスとの間に特別の関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

取締役高橋章彦氏は、当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました。経営コンサルタントとして豊富な経験で培った企業経営に関する専門的見地から、取締役会では当該視点から主体的に意見を述べ、特に取締役会の意思決定の妥当性を確保するための意見の表明を行う等、適切な役割を果たしております。

取締役明田佳樹氏は、当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地と高い見識を有していることから、取締役会では当該視点から主体的に意見を述べ、特に取締役会の意思決定の適正性を確保するための意見の表明を行う等、適切な役割を果たしております。

取締役西本 香氏は、当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました。社会保険労務士として培われた専門的な知識・経験を有していることから、取締役会では当該視点から主体的に意見を述べ、特に取締役会の意思決定の適正性を確保するための意見の表明を行う等、適切な役割を果たしております。

監査役亀岡 強氏は、当事業年度に開催された取締役会16回の全て及び監査役会17回の全てに出席いたしました。コーポレート・ガバナンスについての幅広い知識と見識から、コーポレート・ガバナンスの更なる充実のための意見の表明等を行っております。

監査役飯島 亨氏は、当事業年度に開催された取締役会16回の全て及び監査役会17回中16回に出席いたしました。業務監査、会計監査双方において社外監査役としての客観的な立場から公正な意見の表明等を行っております。

#### 4. 会計監査人の状況

##### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### (2) 報酬等の額

|                                     | 支払額      |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 46,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 46,500千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要子会社である台湾上村股份有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査（会社法又は金融商品取引法に相当する外国の法令を含む）を受けております。

##### (3) 会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意をした理由

監査役会は、会計監査人の監査報酬に同意するに当たり、前事業年度の監査実績に対し、当事業年度の監査計画における監査体制、監査内容、監査日数等の監査概要と監査報酬を検討した結果、妥当であるとの結論に達しましたので、会社法第399条第1項の同意を行いました。

##### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項に定めている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、もしくは監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来たす事態が生じた場合、さらに監査役会が定めた会計監査人の評価基準に則り評価した結果、会計監査人を再任することが適切でないと判断した場合には、監査役会の請求により取締役会が会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に付議いたします。

##### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会計監査人がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、2006年5月11日開催の取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、2015年5月14日開催の取締役会において同方針の改定について決議いたしました。その後、2021年1月8日開催の取締役会において、新たに「内部統制システム構築の基本方針」を、次のとおり決議いたしました。

### <業務の適正を確保するための体制>

#### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、上村グループのコンプライアンス（C S R）推進についてのトップステートメントを掲げるとともに、当社並びにグループ会社の取締役及び使用人を含めた上村グループ行動憲章及び上村グループ行動指針を定め、C S R推進室を設けて、法令、定款及び社内規程の遵守・徹底を図る。
- ② 取締役会については取締役会規程を定め、月1回これを開催することを原則とし、その他必要に応じて随時開催して取締役間の意思疎通を図るとともに、法令に従い相互に業務執行の監督を行う。
- ③ 当社は、監査役設置会社であり、取締役の職務執行については法令並びに監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、各監査役が監査を行う。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規程及び文書管理規程に基づき記録し、保存・管理する。記録は文書の保管及び保存要領に定められた期間、その保存媒体に応じて適切かつ検索性の高い状態で保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① コンプライアンス、災害、事業、情報セキュリティ等に係る個々のリスクについては、C S R推進室内にそれぞれの分科会を創設し、リスク管理体制を構築する。
- ② 危機管理対策規程を制定し、不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長又はその指名する者を本部長とする対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役会で決議すべき重要事項を取締役会規程で定め、当該規程に従い取締役会にて決定する。その他取締役会へ報告すべき重要事項については、職務権限規程（基本権限一覧表）に定める。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程・職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任と執行手続の詳細について定める。
- ③ 取締役会で定めた経営計画及び予算並びに全社的な目標については、取締役、本部長、工場長及び中央研究所長が事業戦略、業務進捗の定期的なレビューと改善策を検討し、取締役会に報告する。

**(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- ① 当社は、CSRに基づく企業活動をトップステートメントとして発信するとともに、当社並びにグループ会社の取締役及び使用人を含めた上村グループ行動憲章及び上村グループ行動指針を定め、法令、定款及び社内規程の遵守・徹底を図る。
- ② 担当役員を長とするCSR推進室を設置して、コンプライアンス等のリスク管理体制を整備し、問題点の把握に努め、CSRの維持・向上を図る。
- ③ CSR推進室内に監査委員会を設け、内部監査室と協力して、CSR推進体制の運営状況を監査する。
- ④ 法令違反その他のCSR推進に関する疑義のある行為について、使用人が直接情報提供を行う手段として、法務知財部を窓口とする内部通報制度（ホットライン制度）を設置・運用する。

**(6) 当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① **当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**  
当社は、関係会社管理規程を定め、取締役に対しては、職務執行の報告を遅滞なく行うよう定める。また、必要に応じて、取締役会において報告することを求める。
- ② **当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**  
当社及び子会社すべての行動指針として上村グループ行動憲章及び上村グループ行動指針を定め、CSR推進体制を整備する。リスク管理規程の下、当社CSR推進室は、この体制をグループ会社へ横断的に展開し、リスク管理体制を構築する。

- ③ **当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**  
子会社の取締役の業務執行に関し、組織規程・職務権限規程・職務分掌規程等を整備し、それぞれの責任者及びその責任者と執行手続きの詳細について定める。
- ④ **当社の子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**
- (イ) 当社は、CSRに基づく企業活動をトップステートメントとして発信するとともに、当社並びにグループ会社の取締役及び使用人を含めた上村グループ行動憲章及び上村グループ行動指針を定め、法令、定款及び社内規程の遵守・徹底を図る。
- (ロ) 当社は、関係会社管理規程を定め、各グループ会社の運営管理を行うとともに、内部監査を実施する。
- (7) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**  
監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置く。
- (8) **前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**  
当該使用人の異動・評価については、監査役会の同意を得ることとする。
- (9) **監査役の上記(7)の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**  
当該使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、原則として監査役の職務の補助を優先することとする。
- (10) **次に掲げる体制その他監査役への報告に関する体制**
- ① **取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制**  
取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、法令に従い直ちにこれを監査役又は監査役会に報告しなければならない。監査役は、いつでも必要に応じて取締役及び当該使用人に対して報告を求める。
- ② **当社の子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者（以下「情報を入手した者」という）が監査役に報告をするための体制**  
各子会社の取締役又は監査役は、各子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちにこれを当社の監査役又は監査役会に報告しなければならない。当社の監査役は、いつでも必要に応じて、各子会社の情報を入手した者に報告を求める。

- (11) **前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、前号の監査役に報告した内容を守秘し、報告した者に対して不利益な取扱いを行わない。

- (12) **監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をした時は、当該監査役職務の執行に必要なと会社が証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- (13) **その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役は、取締役会に出席して必要に応じて意見を述べ、常務会その他の重要な会議にも出席して重要事項の審議ないし報告状況を直接認識できる体制とする。
- ② 代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

※ **反社会的勢力排除への取り組み**

当社では、反社会的勢力排除への取り組みについては、上村グループ行動指針において「反社会的勢力との一切の関係を遮断する。」ことを制定し、上村グループ全役職員に周知徹底しております。

※ **財務報告に係る内部統制への対応**

当社では、2008年4月1日から施行された「内部統制報告制度」に対応すべく、別途「財務報告の基本方針」を決議し、財務報告の適正性の確保に努めております。

<業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要>

(1) (2) (3) の体制について、記載内容のとおり、運用しております。

なお、(3) について、現在設置されている分科会は、①ハラスメント対策委員会、②内部統制管理委員会、③BCP委員会、④ESG、SDGs、TCFD対策委員会、⑤コンプライアンス推進委員会です。

(4) (5) の体制について、記載内容のとおり、運用しております。

(6) の体制について、各グループ会社の内部監査規程やリスク管理規程、その他社内規程に則って運用しております。また、第89期より各グループ会社において、独自で内部監査を実施し、その結果報告を受けております。

(7) (8) (9) の体制について、監査役から補助使用人を置く要求がありませんので、置いておりません。

(10) (11) (12) (13) の体制について、記載内容のとおり、運用しております。

## 連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額                | 科 目                    | 金 額                |
|--------------------|--------------------|------------------------|--------------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b> |                    | <b>( 負 債 の 部 )</b>     |                    |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>76,301,832</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>19,840,753</b>  |
| 現金及び預金             | 38,204,933         | 支払手形及び買掛金              | 3,600,646          |
| 受取手形               | 811,243            | 電子記録債務                 | 5,055,814          |
| 電子記録債権             | 6,129,854          | 短期借入金                  | 400,000            |
| 売掛金                | 16,638,131         | リース債務                  | 256,171            |
| 契約資産               | 2,221,501          | 未払法人税等                 | 3,781,916          |
| 有価証券               | 16,445             | 契約負債                   | 4,383,631          |
| 商品及び製品             | 3,720,356          | 賞与引当金                  | 177,341            |
| 仕掛品                | 2,725,821          | 役員賞与引当金                | 228,882            |
| 原材料及び貯蔵品           | 3,016,909          | その他                    | 1,956,349          |
| その他                | 2,975,490          | <b>固 定 負 債</b>         | <b>5,620,338</b>   |
| 貸倒引当金              | △158,856           | 長期未払金                  | 251,413            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>41,873,007</b>  | リース債務                  | 659,627            |
| <b>有形固定資産</b>      | <b>23,413,703</b>  | 退職給付に係る負債              | 1,557,867          |
| 建物及び構築物            | 9,020,259          | 繰延税金負債                 | 2,345,005          |
| 機械装置及び運搬具          | 2,133,998          | 長期預り保証金                | 656,512            |
| 土地                 | 9,862,936          | その他                    | 149,911            |
| リース資産              | 429,185            | <b>負 債 合 計</b>         | <b>25,461,092</b>  |
| 建設仮勘定              | 150,797            | <b>( 純 資 産 の 部 )</b>   |                    |
| その他                | 1,816,526          | <b>株 主 資 本</b>         | <b>80,687,731</b>  |
| <b>無形固定資産</b>      | <b>315,986</b>     | 資本金                    | 1,336,936          |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>18,143,318</b>  | 資本剰余金                  | 1,269,750          |
| 投資有価証券             | 16,130,256         | 利益剰余金                  | 85,948,894         |
| 退職給付に係る資産          | 274,956            | 自己株式                   | △7,867,849         |
| 繰延税金資産             | 893,426            | <b>その他の包括利益累計額</b>     | <b>12,026,016</b>  |
| その他                | 924,176            | その他有価証券評価差額金           | 1,093,243          |
| 貸倒引当金              | △79,497            | 為替換算調整勘定               | 10,844,407         |
|                    |                    | 退職給付に係る調整累計額           | 88,365             |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>118,174,840</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>92,713,748</b>  |
|                    |                    | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>118,174,840</b> |

# 連結損益計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       | 金 額        |
|-----------------|-----------|------------|
| 売上高             |           | 80,256,031 |
| 売上原価            |           | 52,546,971 |
| 売上総利益           |           | 27,709,059 |
| 販売費及び一般管理費      |           | 12,714,432 |
| 営業利益            |           | 14,994,626 |
| 営業外収益           |           |            |
| 受取利息及び配当金       | 470,679   |            |
| 為替差益            | 179,217   |            |
| 補助金収入           | 13,222    |            |
| 有価物の回収益         | 89,765    |            |
| その他             | 180,047   | 932,933    |
| 営業外費用           |           |            |
| 支払利息            | 14,495    |            |
| 支払手数料           | 24,395    |            |
| 自己株式取得費用        | 7,561     |            |
| その他             | 9,544     | 55,997     |
| 経常利益            |           | 15,871,562 |
| 特別利益            |           |            |
| 固定資産売却益         | 17,083    |            |
| 投資有価証券売却益       | 23,697    | 40,780     |
| 特別損失            |           |            |
| 固定資産除売却損        | 51,464    |            |
| 支払補償金           | 59,000    | 110,464    |
| 税金等調整前当期純利益     |           | 15,801,879 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 5,356,154 |            |
| 法人税等調整額         | △475,068  | 4,881,086  |
| 当期純利益           |           | 10,920,792 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |           | 10,920,792 |

## 連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |             |              |             |
|-------------------------------|-----------|-----------|-------------|--------------|-------------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金   | 自 己 株 式      | 株 主 資 本 合 計 |
| 2023年4月1日残高                   | 1,336,936 | 1,286,257 | 84,550,250  | △ 11,497,123 | 75,676,320  |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |             |              |             |
| 剰余金の配当                        |           |           | △ 2,963,036 |              | △ 2,963,036 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |           |           | 10,920,792  |              | 10,920,792  |
| 自己株式の取得                       |           |           |             | △ 2,999,852  | △ 2,999,852 |
| 自己株式の処分                       |           | 26,670    |             | 26,837       | 53,508      |
| 自己株式の消却                       |           | △ 43,176  | △ 6,559,110 | 6,602,287    | -           |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |           |             |              |             |
| 連結会計年度中の<br>変動額合計             | -         | △ 16,506  | 1,398,644   | 3,629,273    | 5,011,411   |
| 2024年3月31日残高                  | 1,336,936 | 1,269,750 | 85,948,894  | △ 7,867,849  | 80,687,731  |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額      |             |                            |                                 | 純 資 産 合 計   |
|-------------------------------|----------------------------|-------------|----------------------------|---------------------------------|-------------|
|                               | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替 換 算 勘 定 | 退 職 給 付 に 係 る<br>調 整 累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |             |
| 2023年4月1日残高                   | 428,034                    | 8,216,719   | 43,228                     | 8,687,983                       | 84,364,303  |
| 連結会計年度中の変動額                   |                            |             |                            |                                 |             |
| 剰余金の配当                        |                            |             |                            |                                 | △ 2,963,036 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                            |             |                            |                                 | 10,920,792  |
| 自己株式の取得                       |                            |             |                            |                                 | △ 2,999,852 |
| 自己株式の処分                       |                            |             |                            |                                 | 53,508      |
| 自己株式の消却                       |                            |             |                            |                                 | -           |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 665,208                    | 2,627,688   | 45,136                     | 3,338,033                       | 3,338,033   |
| 連結会計年度中の<br>変動額合計             | 665,208                    | 2,627,688   | 45,136                     | 3,338,033                       | 8,349,444   |
| 2024年3月31日残高                  | 1,093,243                  | 10,844,407  | 88,365                     | 12,026,016                      | 92,713,748  |

**(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項)****1. 連結の範囲に関する事項**

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

株式会社サミックス、台湾上村股份有限公司、ウエムラ・インターナショナル・コーポレーション、ウエムラ・インターナショナル・シンガポール、ウエムラ・マレーシア、上村（香港）有限公司、上村化学(上海)有限公司、サムハイテックス、上村工業(深圳)有限公司、韓国上村株式会社、ウエムラ・インドネシア

**2. 持分法の適用に関する事項**

持分法適用会社はありません。

**3. 連結子会社の事業年度等に関する事項**

連結子会社のうち、在外子会社の事業年度の末日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結会計年度末日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

**4. 会計方針に関する事項****(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法****① 有価証券****(イ) 売買目的有価証券**

時価法（売却原価は移動平均法により算定）

**(ロ) その他有価証券**

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

## ② 棚卸資産

### (イ) 商品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### (ロ) 製品及び仕掛品

めっき用化学品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

表面処理用機械

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### (ハ) 原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。在外子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社は、従業員に対する賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社は、役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 表面処理用資材事業

表面処理用資材事業においては、主にプリント基板用めっき薬品やアルミ磁気ディスク用めっき薬品の製造及び販売並びに、工業用化学品や非鉄金属の販売を行っております。

このような製商品の国内向け販売については、顧客に製商品を引き渡した時点で収益を認識しております。なお、日本国内向け販売については、出荷時から製商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であることから、製商品を出荷する時点で収益を認識しております。

また、このような製商品の国外向け販売については、貿易条件に基づき製商品に対する支配が移転する時点で収益を認識しております。

② 表面処理用機械事業

表面処理用機械事業においては、主に顧客特有のプリント基板用めっき機械やアルミ磁気ディスク用めっき機械の製造及び販売を行っております。

このような製品の販売については、契約上、対価を収受する強制力のある権利を有していると判断したものについては、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

また、契約上、対価を収受する強制力のある権利を有していると判断できないものについては、機械装置を引き渡す一時点において、機械装置の支配が顧客に移転して履行義務が充足すると判断し、検収時点で収益を認識しております。

なお、取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、検収時点で収益を認識しております。

- ③ めっき加工事業  
めっき加工事業においては、主にプラスチックやプリント基板等のめっき加工を行っております。  
このような加工については、顧客にめっき加工した製商品を引き渡した時点で収益を認識しております。
- ④ 不動産賃貸事業  
不動産賃貸事業においては、主に事業用不動産の賃貸借契約を締結しております。  
当該契約については、オペレーティング・リース取引に該当するため、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理により収益を認識しております。
- ⑤ その他の事業  
その他の事業においては、当社の知的財産に関するライセンスを含む製品を販売することにより生じるロイヤルティ収入が生じております。  
ロイヤルティ収入は、知的財産のライセンスに関連して顧客が売上高を計上する時点又は顧客が知的財産のライセンスを使用する時点で収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- ① 退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上し、年金資産が退職給付債務を上回っている場合には、当該差額を投資その他の資産の「退職給付に係る資産」に計上しております。  
数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。  
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、連結会計年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、事業年度末の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

## (会計上の見積りに関する注記)

一定の期間にわたり認識された収益

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額  
一定の期間にわたり認識された収益 売上高 2,157,551千円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

### ① 算出方法

表面処理用機械事業における一定の要件を満たす特定の契約については、当該契約の当連結会計年度末時点の進捗度に応じて、収益を計上しております。

進捗度は、当連結会計年度末時点までの発生費用と完了までの総原価見積額を比較することにより測定しております。

### ② 主な仮定

総原価見積額は、機械装置に対する専門的な知識と施工経験を有する責任者により、契約内容、要求仕様、過去の類似契約における原価実績、契約期間の委託外注費、材料費、労務費の見積り等に基づき算定され、承認手続きを経たうえで決定しております。

総原価見積額は、契約内容や仕様の変更、作業工程の遅れにより当初見積りに対する原価の増加や、材料価格の変動等、進行途中の状況の変化によって、見直しの必要性が生じることがあります。

### ③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

総原価見積額は、進捗状況を踏まえた見積額と発生額との比較や、今後の費用発生に関する最新の情報に基づき適宜、見直しており、将来の状況の変化により見積と実績が乖離した場合は、認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

|                |                    |
|----------------|--------------------|
| (1) 担保に供している資産 |                    |
| 建物及び構築物        | 1,359,082千円        |
| 土地             | 47,200千円           |
| 計              | <u>1,406,282千円</u> |
| (2) 担保に係る債務    |                    |
| 短期借入金          | 400,000千円          |
| 計              | <u>400,000千円</u>   |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 35,549,033千円

3. 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

|        |           |
|--------|-----------|
| 受取手形   | 101,733千円 |
| 電子記録債権 | 427,060千円 |
| 電子記録債務 | 410,692千円 |

(連結損益計算書に関する注記)

支払補償金

不動産売買契約の合意解除に伴う、補償金であります。

**(連結株主資本等変動計算書に関する注記)****1. 発行済株式の総数に関する事項**

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 19,756,080株   | －            | 1,657,080株   | 18,099,000株  |

(注) 発行済株式の総数の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少1,657,080株であります。

**2. 自己株式の数に関する事項**

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 3,294,764株    | 344,171株     | 1,664,217株   | 1,974,718株   |

(注) 1. 自己株式数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加344,100株、単元未満株式の買取りによる増加71株であります。

2. 自己株式数の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少1,657,080株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少6,306株、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分による減少831株であります。

**3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項**

2023年6月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議されました。

- ・ 配当金の総額 2,963,036千円
- ・ 1株当たり配当額 180円
- ・ 基準日 2023年3月31日
- ・ 効力発生日 2023年6月30日

**4. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの**

2024年6月27日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ・ 配当金の総額 3,224,856千円
- ・ 配当金の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 200円
- ・ 基準日 2024年3月31日
- ・ 効力発生日 2024年6月28日

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については、銀行借入による方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程及び販売管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式や社債であり、定期的に時価や発行体の財政状況を把握しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資を目的として必要に応じて資金調達を行っております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額10,533千円）は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、リース債務（流動負債）、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

|                    | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時 価 ( 千 円 ) | 差 額 ( 千 円 ) |
|--------------------|-----------------|-------------|-------------|
| (1) 有価証券及び投資有価証券   | 16,136,169      | 16,136,169  | —           |
| 資産計                | 16,136,169      | 16,136,169  | —           |
| (1) 長期預り保証金        | 656,512         | 534,008     | △ 122,503   |
| (2) リース債務（固定負債）(※) | 651,066         | 616,416     | △ 34,650    |
| 負債計                | 1,307,579       | 1,150,424   | △ 157,154   |

(※) 米国会計基準ASU2016-02の適用により認識したリース債務については、上記に含めておりません。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

| 区分               | 時価（千円）    |            |      |            |
|------------------|-----------|------------|------|------------|
|                  | レベル1      | レベル2       | レベル3 | 合計         |
| 有価証券及び投資有価証券     |           |            |      |            |
| <u>  </u> 其他有価証券 |           |            |      |            |
| 株式               | 3,248,099 | —          | —    | 3,248,099  |
| 社債               | —         | 12,791,200 | —    | 12,791,200 |
| その他              | 80,424    | —          | —    | 80,424     |

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

| 区分          | 時価（千円） |           |      |           |
|-------------|--------|-----------|------|-----------|
|             | レベル1   | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 長期預り保証金     | —      | 534,008   | —    | 534,008   |
| リース債務（固定負債） | —      | 616,416   | —    | 616,416   |
| 負債計         | —      | 1,150,424 | —    | 1,150,424 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

#### 長期預り保証金、並びにリース債務

これらの時価は、元金利の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (賃貸等不動産に関する注記)

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、賃貸用のオフィスビル及び賃貸用のマンション（土地を含む）を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は422,101千円（賃貸収益は売上高に824,829千円、賃貸費用は売上原価に402,727千円を計上）であります。

### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

| 連結貸借対照表計上額（千円） |            |            | 当連結会計年度末の時価（千円） |
|----------------|------------|------------|-----------------|
| 当連結会計年度期首残高    | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |                 |
| 2,548,233      | △56,299    | 2,491,934  | 13,576,331      |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による調査報告書に基づく金額であります。
- ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

**(収益認識に関する注記)****1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報**

地域別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

|               | 報告セグメント       |               |             |             |            | その他<br>(注) | 合計         |
|---------------|---------------|---------------|-------------|-------------|------------|------------|------------|
|               | 表面処理用<br>資材事業 | 表面処理用<br>機械事業 | めっき加工<br>事業 | 不動産賃貸<br>事業 | 計          |            |            |
| 日本            | 21,464,405    | 9,443,562     | －           | －           | 30,907,967 | 21,403     | 30,929,371 |
| 台湾            | 13,260,952    | 1,291,645     | 418,396     | －           | 14,970,993 | －          | 14,970,993 |
| 中国            | 12,853,191    | 1,981,667     | －           | －           | 14,834,859 | －          | 14,834,859 |
| 韓国            | 4,901,732     | 9,393         | －           | －           | 4,911,125  | －          | 4,911,125  |
| シンガポール        | 3,044,978     | 1,770,955     | －           | －           | 4,815,934  | －          | 4,815,934  |
| タイ            | 335,966       | －             | 3,369,501   | －           | 3,705,467  | －          | 3,705,467  |
| 北米            | 4,721,962     | 31,248        | －           | －           | 4,753,211  | －          | 4,753,211  |
| その他           | －             | －             | 510,238     | －           | 510,238    | －          | 510,238    |
| 顧客との契約から生じる収益 | 60,583,189    | 14,528,472    | 4,298,136   | －           | 79,409,798 | 21,403     | 79,431,201 |
| その他の収益        | －             | －             | －           | 824,829     | 824,829    | －          | 824,829    |
| 外部顧客への売上高     | 60,583,189    | 14,528,472    | 4,298,136   | 824,829     | 80,234,628 | 21,403     | 80,256,031 |

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ロイヤルティ収入を含んでおります。

**2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報**

「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

#### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

|                      | 当連結会計年度 (千円) |
|----------------------|--------------|
| 顧客との契約から生じた債権 (期首残高) | 19,107,378   |
| 顧客との契約から生じた債権 (期末残高) | 23,579,229   |
| 契約資産 (期首残高)          | 1,506,361    |
| 契約資産 (期末残高)          | 2,221,501    |
| 契約負債 (期首残高)          | 3,870,318    |
| 契約負債 (期末残高)          | 4,383,631    |

契約資産は、表面処理用機械事業において連結会計年度末日時点で未請求であります。顧客との契約における義務の履行を完了した部分の対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に関する当社の権利が無条件になった時点で、顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該表面処理用機械事業に関する対価は、各顧客との個別契約の請求条件に従い、全ての履行義務の充足後、遅滞なく受領しております。

契約負債は、表面処理用機械事業において顧客との契約に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、全ての履行義務の充足後に取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,082,524千円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が715,140千円増加した理由及び契約負債が513,313千円増加した理由は、主に表面処理用機械事業における契約の増加によるものであります。

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価額

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価額の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。契約期間が1年を超える契約における、未充足の履行義務に配分した取引価格は当連結会計年度において4,811,943千円であります。当該履行義務は、表面処理用機械事業におけるプリント基板用めっき機械やアルミ磁気ディスク用めっき機械の製造及び販売に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価額の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、2年以内を見込んでおります。

#### (1 株当たり情報に関する注記)

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 5,749円95銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 673円41銭   |

#### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目      | 金 額        | 科 目          | 金 額        |
|----------|------------|--------------|------------|
| (資産の部)   |            | (負債の部)       |            |
| 流動資産     | 40,045,439 | 流動負債         | 11,750,088 |
| 現金及び預金   | 15,035,533 | 支払手形         | 361,958    |
| 受取手形     | 785,901    | 支子記録債        | 5,026,516  |
| 電子記録債権   | 5,073,997  | 掛借入金         | 2,123,767  |
| 売掛金      | 8,719,023  | 短期入債         | 400,000    |
| 約資産      | 2,221,501  | 未払           | 157,082    |
| 商品及び製品   | 898,553    | 未払費用         | 362,363    |
| 仕掛品      | 52,952     | 未払法人税等       | 108,602    |
| 材料及び貯蔵品  | 991,375    | 前払約引         | 2,253,388  |
| 原材料及び貯蔵品 | 991,375    | 前払約引         | 441,290    |
| 前払費用     | 186,533    | 受取引当金        | 15,578     |
| 未収入金     | 5,602,032  | 賞与引当金        | 70,842     |
| その他の金    | 482,032    | 役員賞与引当金      | 177,341    |
| 貸倒引当金    | △4,000     | その他の負債       | 228,882    |
| 固定資産     | 37,462,517 | 固定負債         | 22,470     |
| 有形固定資産   | 14,927,944 | 長期未払債権       | 1,228,079  |
| 建物       | 6,162,366  | 長期預り保証金      | 323,521    |
| 構築物      | 107,887    |              | 251,413    |
| 機械装置     | 229,599    |              | 653,144    |
| 運搬用具     | 0          | 負債合計         | 12,978,168 |
| 器具備品     | 600,953    | (純資産の部)      |            |
| 土地       | 7,377,184  | 株主資本         | 63,436,545 |
| 資産       | 424,703    | 資本金          | 1,336,936  |
| 建設仮勘定    | 25,250     | 資本剰余金        | 1,644,666  |
| 無形固定資産   | 212,511    | 資本準備金        | 1,644,666  |
| ソフトウェア   | 184,121    | 利益剰余金        | 68,322,792 |
| その他      | 28,389     | 利益準備金        | 334,234    |
| 投資その他の資産 | 22,322,060 | その他利益剰余金     | 67,988,558 |
| 投資有価証券   | 16,130,256 | 圧縮記帳積立金      | 4,304      |
| 関係会社株式   | 5,404,735  | 配当平均積立金      | 810,000    |
| 関係会社出資金  | 120,655    | 別途積立金        | 58,715,000 |
| 長期貸付金    | 218        | 繰越利益剰余金      | 8,459,253  |
| 繰延税金資産   | 81,439     | 自己株式         | △7,867,849 |
| その他の引当金  | 611,757    | 評価・換算差額等     | 1,093,243  |
| 貸倒引当金    | △27,000    | その他有価証券評価差額金 | 1,093,243  |
| 資産合計     | 77,507,956 | 純資産合計        | 64,529,788 |
|          |            | 負債・純資産合計     | 77,507,956 |

# 損益計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額        |
|--------------|------------|
| 売上高          | 42,773,303 |
| 売上原価         | 29,885,896 |
| 売上総利益        | 12,887,407 |
| 販売費及び一般管理費   | 4,935,666  |
| 営業利益         | 7,951,740  |
| 営業外収益        |            |
| 受取利息及び配当金    | 8,919,923  |
| 為替差益         | 221,635    |
| その他          | 30,807     |
| 営業外費用        |            |
| 支払利息         | 4,951      |
| 自己株式取得費用     | 7,561      |
| その他          | 1,340      |
| 経常利益         | 17,110,253 |
| 特別利益         |            |
| 固定資産売却益      | 5,996      |
| 特別損失         |            |
| 固定資産除却損      | 41,741     |
| 支払補償金        | 59,000     |
| 税引前当期純利益     | 17,015,508 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,609,955  |
| 法人税等調整額      | △122,419   |
| 当期純利益        | 13,527,972 |

## 株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本 等 |           |              |             |             |             |            |             |            |             | 自己株式        | 株主資本<br>合計 |
|---------------------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|-------------|-------------|------------|-------------|------------|-------------|-------------|------------|
|                                 | 資本金       | 資 本 剰 余 金 |              |             | 利益準備金       | 利 益 剰 余 金   |            |             |            | 利益剰余金<br>合計 |             |            |
|                                 |           | 資本準備金     | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 |             | その他利益剰余金    |            |             |            |             |             |            |
|                                 |           |           |              |             | 圧縮記帳<br>積立金 | 配当平均<br>積立金 | 別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |            |             |             |            |
| 2023年4月1日残高                     | 1,336,936 | 1,644,666 | 16,506       | 1,661,173   | 334,234     | 4,304       | 810,000    | 52,515,000  | 10,653,428 | 64,316,967  | △11,497,123 | 55,817,954 |
| 事業年度中の変動額                       |           |           |              |             |             |             |            |             |            |             |             |            |
| 別途積立金の積立                        |           |           |              |             |             |             |            | 6,200,000   | △6,200,000 | -           |             | -          |
| 剰余金の配当                          |           |           |              |             |             |             |            |             | △2,963,036 | △2,963,036  |             | △2,963,036 |
| 当期純利益                           |           |           |              |             |             |             |            |             | 13,527,972 | 13,527,972  |             | 13,527,972 |
| 自己株式の取得                         |           |           |              |             |             |             |            |             |            |             | △2,999,852  | △2,999,852 |
| 自己株式の処分                         |           |           | 26,670       | 26,670      |             |             |            |             |            |             | 26,837      | 53,508     |
| 自己株式の消却                         |           |           | △43,176      | △43,176     |             |             |            |             |            | △6,559,110  | △6,559,110  | -          |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額<br>(純額) |           |           |              |             |             |             |            |             |            |             |             |            |
| 事業年度中の変動額合計                     | -         | -         | △16,506      | △16,506     | -           | -           | -          | 6,200,000   | △2,194,175 | 4,005,824   | 3,629,273   | 7,618,591  |
| 2024年3月31日残高                    | 1,336,936 | 1,644,666 | -            | 1,644,666   | 334,234     | 4,304       | 810,000    | 58,715,000  | 8,459,253  | 68,322,792  | △7,867,849  | 63,436,545 |

|                                 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等     |                 | 純資産合計      |
|---------------------------------|---------------------|-----------------|------------|
|                                 | その他有価証券評<br>価 差 額 金 | 評価・換算差額等<br>合 計 |            |
| 2023年4月1日残高                     | 409,920             | 409,920         | 56,227,875 |
| 事業年度中の変動額                       |                     |                 |            |
| 別途積立金の積立                        |                     |                 | -          |
| 剰余金の配当                          |                     |                 | △2,963,036 |
| 当期純利益                           |                     |                 | 13,527,972 |
| 自己株式の取得                         |                     |                 | △2,999,852 |
| 自己株式の処分                         |                     |                 | 53,508     |
| 自己株式の消却                         |                     |                 | -          |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額<br>(純額) | 683,322             | 683,322         | 683,322    |
| 事業年度中の変動額合計                     | 683,322             | 683,322         | 8,301,913  |
| 2024年3月31日残高                    | 1,093,243           | 1,093,243       | 64,529,788 |

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下  
に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品及び仕掛品

めっき用化学品 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下  
に基づく簿価切下げの方法により算定）

表面処理用機械 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に  
基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下  
に基づく簿価切下げの方法により算定）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 15～50年

機械装置 5～ 8年

工具器具備品 4～10年

- (2) 無形固定資産  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金  
従業員に対する賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金  
役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。なお、当事業年度末における年金資産が退職給付債務見込額を超過しているため、その超過額を前払年金費用として、投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。

#### 4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### ① 表面処理用資材事業

表面処理用資材事業においては、主にプリント基板用めっき薬品やアルミ磁気ディスク用めっき薬品の製造及び販売並びに、工業用化学品や非鉄金属の販売を行っております。

このような製商品の国内向け販売については、顧客に製商品を引渡した時点で履行義務が充足するものの、出荷時点から製商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であることから、製商品を出荷する時点で収益を認識しております。

また、このような製商品の国外向け販売については、貿易条件に基づき製商品に対する支配が移転する時点で収益を認識しております。

##### ② 表面処理用機械事業

表面処理用機械事業においては、主に顧客特有のプリント基板用めっき機械やアルミ磁気ディスク用めっき機械の製造及び販売を行っております。

このような製品の販売については、契約上、対価を収受する強制力のある権利を有していると判断したものについては、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

また、契約上、対価を収受する強制力のある権利を有していると判断できないものについては、機械装置を引き渡す一時点において、機械装置の支配が顧客に移転して履行義務が充足すると判断し、検収時点で収益を認識しております。

なお、取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、検収時点で収益を認識しております。

##### ③ 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業においては、主に事業用不動産の賃貸借契約を締結しております。

当該契約については、オペレーティング・リース取引に該当するため、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理により収益を認識しております。

##### ④ その他の事業

その他の事業においては、当社の知的財産に関するライセンスを含む製品を販売することにより生じるロイヤルティ収入が生じております。

ロイヤルティ収入は、知的財産のライセンスに関連して顧客が売上高を計上する時点又は顧客が知的財産のライセンスを使用する時点で収益を認識しております。

## 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

### (2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は事業年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## (会計上の見積りに関する注記)

一定の期間にわたり認識された収益

### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

一定の期間にわたり認識された収益 売上高 2,157,551千円

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### ① 算出方法

表面処理用機械事業における一定の要件を満たす特定の契約については、当該契約の当事業年度末時点の進捗度に応じて、収益を計上しております。

進捗度は、当事業年度末時点までの発生費用と完了までの総原価見積額を比較することにより測定しております。

#### ② 主な仮定

総原価見積額は、機械装置に対する専門的な知識と施工経験を有する責任者により、契約内容、要求仕様、過去の類似契約における原価実績、契約期間の委託外注費、材料費、労務費の見積り等に基づき算定され、承認手続きを経たうえで決定しております。

総原価見積額は、契約内容や仕様の変更、作業工程の遅れにより当初見積りに対する原価の増加や、材料価格の変動等、進行途中の状況の変化によって、見直しの必要性が生じることがあります。

#### ③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

総原価見積額は、進捗状況を踏まえた見積額と発生額との比較や、今後の費用発生に関する最新の情報に基づき適宜、見直しており、将来の状況の変化により見積と実績が乖離した場合は、認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

**(貸借対照表に関する注記)**

**1. 担保に供している資産及び担保に係る債務**

(1) 担保に供している資産

|   |   |                    |
|---|---|--------------------|
| 建 | 物 | 1,359,082千円        |
| 土 | 地 | 47,200千円           |
|   | 計 | <u>1,406,282千円</u> |

(2) 担保に係る債務

|       |                  |
|-------|------------------|
| 短期借入金 | 400,000千円        |
| 計     | <u>400,000千円</u> |

**2. 有形固定資産の減価償却累計額** 15,995,528千円

**3. 関係会社に対する金銭債権**

短期金銭債権 8,662,199千円

**4. 期末日満期手形等**

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

|        |           |
|--------|-----------|
| 受取手形   | 101,733千円 |
| 電子記録債権 | 427,060千円 |
| 電子記録債務 | 410,692千円 |

**(損益計算書に関する注記)**

**関係会社との取引高**

営業取引による取引高

|            |              |
|------------|--------------|
| 売上高        | 11,044,951千円 |
| 仕入高        | 31,303千円     |
| 営業取引以外の取引高 | 8,731,411千円  |

**(株主資本等変動計算書に関する注記)**

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 1,974,718株 |
|------|------------|

**(税効果会計に関する注記)****繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳**

|                |              |
|----------------|--------------|
| 繰延税金資産         |              |
| 未払事業税          | 94,118千円     |
| 賞与引当金          | 54,301千円     |
| 棚卸資産           | 67,829千円     |
| 未払費用           | 8,145千円      |
| 投資有価証券及び関係会社株式 | 958,886千円    |
| 長期未払金          | 78,284千円     |
| 有形固定資産         | 321,896千円    |
| その他            | 71,950千円     |
| 繰延税金資産小計       | 1,655,413千円  |
| 評価性引当額         | △1,054,165千円 |
| 繰延税金資産合計       | 601,248千円    |
| 繰延税金負債         |              |
| 前払年金費用         | △35,097千円    |
| その他有価証券評価差額金   | △482,489千円   |
| その他            | △2,222千円     |
| 繰延税金負債合計       | △519,809千円   |
| 繰延税金資産の純額      | 81,439千円     |

**(収益認識に関する注記)**

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 4. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## (関連当事者との取引に関する注記)

### 1. 役員及び個人主要株主等

| 種類                          | 会社等の名称    | 住所      | 資本金又は出資金(千円) | 事業内容及業務内容 | 議決権等の所有割合(被所有) | 関係内容   |          | 取引の内容       | 取引金額(千円) | 科目   | 期末残高(千円) |
|-----------------------------|-----------|---------|--------------|-----------|----------------|--------|----------|-------------|----------|------|----------|
|                             |           |         |              |           |                | 役員の兼任等 | 事業上の関係   |             |          |      |          |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | 浪花産産株(注1) | 大阪市天王寺区 | 40,000       | 損害保険代理業   | 被所有直接28.24%    | 兼務1名   | 損害保険代理取引 | 損害保険料支払(注2) | 126,065  | 前払費用 | 76,680   |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社役員上村寛也及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。

(注2) 市場価格を参考に決定しております。

### 2. 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称     | 議決権の所有割合 | 関係内容   |                            | 取引の内容            | 取引金額(千円)  | 科目  | 期末残高(千円)  |
|-----|------------|----------|--------|----------------------------|------------------|-----------|-----|-----------|
|     |            |          | 役員の兼任等 | 事業上の関係                     |                  |           |     |           |
| 子会社 | 台湾上村股份有限公司 | 100.0%   | 兼務2名   | 製・商品及び原材料の販売<br>ロイヤルティ料の受取 | 製・商品及び原材料の販売(注1) | 903,503   | 売掛金 | 87,767    |
|     |            |          |        |                            | ロイヤルティ収入(注2)     | 761,255   | 売掛金 | 1,191,522 |
| 子会社 | 上村(香港)有限公司 | 100.0%   | 兼務1名   | 製・商品及び原材料の販売<br>ロイヤルティ料の受取 | 製・商品及び原材料の販売(注1) | 1,799,115 | 売掛金 | 809,040   |
|     |            |          |        |                            | ロイヤルティ収入(注2)     | 169,443   | 売掛金 | 41,072    |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) ロイヤルティ収入については、各社より提示された料率を基礎として交渉の上、決定しております。

### (1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額

4,002円03銭

1株当たり当期純利益

834円18銭

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(注) 本計算書類中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月14日

上村工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
大阪事務所指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高崎充弘指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上田博規

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、上村工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、上村工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月14日

上村工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
大阪事務所指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高崎充弘指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上田博規

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、上村工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第96期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査室等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月17日

上村工業株式会社 監査役会

常勤監査役 西 村 宏 ㊟

社外監査役 亀 岡 強 ㊟

社外監査役 飯 島 亨 ㊟

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### <会社提案>

#### 第1号議案 剰余金処分の件

##### 1. 期末配当に関する事項

第96期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の安定的な経営基盤の確保などを勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

##### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金200円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、3,224,856,400円となります。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月28日といたしたいと存じます。

##### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保金につきましては、経営体質の一層の充実を図るとともに、今後の設備の増強及び研究開発活動に活用して事業拡大に努めるため、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### ① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

##### ② 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 1,000,000,000円

## <会社提案>

### 第2号議案 取締役1名選任の件

取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

### 候補者スキルマトリックス一覧表

| 氏名               | 候補者が有する専門性 |    |    |    |      |       |       |
|------------------|------------|----|----|----|------|-------|-------|
|                  | 企業経営       | 営業 | 法務 | 会計 | 人材開発 | 技術・研究 | グローバル |
| うえむらまいこ<br>上村茉一子 | ●          |    |    |    |      |       |       |

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                    | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                       | 所有する当社株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| うえむらまいこ<br>上村茉一子<br>(1982年9月10日生)                                                                                                                                               | 2003年4月 株式会社ビバーチェ入社<br>2011年3月 株式会社ビバーチェ退社<br>2024年4月 当社入社<br>(重要な兼職の状況)<br>浪花殖産株式会社 取締役 | 338,084株   |
| 【選任の理由】<br>長年当社の大株主としての立場から、当社の経営状況を理解しており、浪花殖産株式会社では女性取締役として、多様な視点を企業経営に活かされてきました。当社におきましてもダイバーシティ（多様性）の観点から女性目線での助言をしていただくことにより、当社取締役会の機能強化や企業価値向上に繋がるものと判断し、選任をお願いするものであります。 |                                                                                          |            |

- (注) 1. 上村茉一子氏は浪花殖産株式会社の取締役であり、当社は同社との間に保険契約業務委託の取引関係があります。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「3. (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。上村茉一子氏の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案及び第4号議案は、株主様からのご提案によるものであります。

なお、提案を受けた議案の要領及び提案の理由は、原文のまま記載しております。

### <株主提案>

#### 第3号議案 自己株式取得の件

##### (1) 議案の要領

会社法第156条第1項の規定に基づき、本定時株主総会終結の時から1年以内に、当社普通株式を、株式総数1,500,000株、取得価額の総額15,000,000,000円を限度として、金銭の交付をもって取得することとする。

別途積立金を50,000,000,000円取り崩し、同額を繰越利益剰余金へ振替とする。

##### (2) 提案の理由

当社は2022年3月期から2024年3月期までの現中期経営計画において、資本政策としてROE8.5%を目標、中長期的にはROE10%を目指すと定めています。当社の業績拡大を伴う収益性向上により、同中期経営計画期間中におけるROEは、中長期的に目指すとされるROE10%を超過して推移しています。これを受け、我々は、2025年3月期からの新たな中期経営計画においてはより高いROE、資本効率を目指していただきたいと考えています。

当社は事業面においては、着実な業績拡大、収益性向上を見せているものの、資本政策面においては一段の改善点があると考えます。具体的には、2023年12月末時点で計上されている約158億円の投資有価証券が挙げられます。我々は、事業会社が長期の投資有価証券を保有する正当性は高くないと考えており、必要外の財務資産の保有は、資本効率の低下、企業価値の毀損につながると考えます。当社保有の投資有価証券額と同規模に設定している、本提案の150億円を限度とする自社株式取得を行った場合におけるROEは、現在と同程度の事業収益性を仮定しても15%超まで向上すると試算しています。

当社は現金及び預金として2023年12月末時点で343億円保有しており、提案による自己株式取得を実施したとしても、将来のM&A・設備投資・研究開発資金、さらには予期せぬリスクへ備えるための必要な資金を十分に確保することが可能であると考えます。よって、資本効率の向上を図るため、当社が150億円を限度とする自社株式取得を行うべきと考えます。

## (1) 当社取締役会の意見

当社取締役会としては、**本株主提案に反対**いたします。

## (2) 反対の理由

当社は、企業価値の持続的な向上を目指すためには、財務健全性や資本効率、利益還元のパランスを考慮しながら資金配分することが重要であると考えております。具体的には、コーポレート・ガバナンス体制の充実や資本効率向上による株主還元を経営の重要課題の一つと位置付けるとともに、財務体質の強化や将来の成長が見込まれる分野や地域、必要であればM&Aや新たな技術取得に向けた機動的な投資をするため、また、想定外の事態や自然災害に備えるため、内部留保の確保にも努めております。このように、当社は、継続・安定した開発投資、人材投資、設備投資を実施し、業績を上げ続けることができる強い魅力ある会社になるよう努めつつ、その時々々の経済状況、当社の財務状況等を総合的に勘案した上で、株主還元を弾力的に実施してまいりました。2024年3月期においては、344,100株（取得価額の総額2,999,302,000円）の自己株式取得を実施し、2024年2月29日付けで、保有する自己株式のうち発行済株式総数の10%を超える部分に相当する1,657,080株（消却前の発行済株式総数に対する割合8.39%）を消却いたしました。

また、当社は、株主還元として、安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、安定的な配当の継続を業績に応じて行うことを基本方針としております。この方針に基づき、2024年3月期の期末配当につきましては、前期から20円増配となる1株当たり200円とすることを第1号議案に付議しております。

なお、当社は、2024年5月17日に公表しました2025年3月期から2027年3月期までの中期経営計画の中で、3か年合計340億円（成長投資200億円、改善投資40億円、内部留保100億円）の投資を計画しております。その具体的な内容は、次のとおりです。

|      |       |                            |
|------|-------|----------------------------|
| 成長投資 | 200億円 | ① 超細線回路導電体形成技術強化           |
|      |       | ② 新素材への表面処理技術強化            |
|      |       | ③ 環境対応型製品強化                |
|      |       | ④ クリーンルーム対応薬品供給体制強化        |
| 改善投資 | 40億円  | ① 製造品質の効率化                 |
|      |       | ② 開発解析能力の強化                |
|      |       | ③ 自然災害対応                   |
|      |       | ④ 環境規制への対応整備               |
| 内部留保 | 100億円 | M&A、想定外の事態や自然災害に備えた内部留保の確保 |

当社としては、株主還元につきましても、当社の重要な経営課題と捉えておりますことから、中期経営計画においては、これらの投資に関する計画も踏まえながら、1株当たり配当金については200円以上を維持し、ROEについては10%以上を維持することを目標として定めております。

これらの計画の内容は、成長投資と株主還元の最適なバランスを確保しつつ、適切なタイミングで機動的に資金配分を実行するものであり、当社の企業価値の持続的な向上を目指すために、財務健全性や資本効率、利益還元のバランスを考慮して資金配分を決定するものとして、適切なものであると考えております。

一方で、仮に、本定時株主総会終結の時から1年以内に、本株主提案の上限である株式総数150万株、取得価額の総額を150億円とする当社普通株式を対象とする自己株式取得が行われた場合は、当社の2024年3月期の連結純利益（109億円）の水準を大きく上回るものであることに加え、当社単体の現預金の額（150億円）と同水準であるため、当社の中長期的な企業価値の持続的な向上が停滞する恐れがあり、また当社株式の流動性に鑑みても過大な水準であることから、結果として株主の皆様利益に繋がらない可能性があると考えております。自己株式取得は、本株主提案に定める時期や金額で実施するのではなく、業績、事業投資、財務状況及び株価水準等、当社を取り巻く環境を総合的に勘案して弾力的に実施することが適切であると考えます。

したがいまして、当社取締役会としては本株主提案に反対いたします。

## <株主提案>

### 第4号議案 定款変更の件

#### (1) 議案の要領

当社の社外取締役を過半数とすることを明記するため、当社の定款第18条を下記の通り変更する。

| 変更前                                        | 変更後                                                                             |
|--------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| (取締役の員数)<br>第18条 当社の取締役は、10名以内とする。<br>② 新設 | (取締役の員数)<br>第18条 当社の取締役は、10名以内とする。<br>② 当社の取締役の過半数は、会社法第2条第1項第15号に規定する社外取締役とする。 |

#### (2) 提案の理由

私共は今日の上場企業経営において取締役会の多様性と独立性が不可欠であると考えます。多様性ある取締役会とはスキル、経験、年齢、国籍、ジェンダーなど幅広い視点から経営判断ができる取締役会を意味し、独立性のある取締役会とは少なくとも過半が独立社外取締役から構成されている取締役会を意味します。

コーポレートガバナンス・コード原則4-8は、「独立社外取締役は会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与するように役割・責務を果たすべきであり、プライム市場上場会社はそのような資質を十分に備えた独立社外取締役を少なくとも3分の1（その他の市場の上場会社においては2名）以上選任すべきである。また、上記にかかわらず、業種・規模・事業特性・機関設計・会社をとりまく環境等を総合的に勘案して、過半数の独立社外取締役を選任することが必要と考えるプライム市場上場会社（その他の市場の上場会社においては少なくとも3分の1以上の独立社外取締役を選任することが必要と考える上場会社）は、十分な人数の独立社外取締役を選任すべきである。」と規定しています。また、コーポレートガバナンス・コード原則4-7は、独立社外取締役の役割・責務の一つとして、「経営陣・支配株主から独立した立場で、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映させること」を挙げています。

当社は、取締役9名のうち社外取締役は3名となっており、コーポレートガバナンス・コード原則上の要件は充たしているものの、より積極的に企業統治のベスト・プラクティスを取り入れ、取締役の過半数を社外取締役とすることで、資本効率を上げ、株主還元を図り、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に寄与するガバナンス体制を整えることができると考えます。

また、社外取締役の人数のみならず、社外取締役の資質についても、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に寄与することができる人材が必要であり、この点、アナリストとして高い経験とスキルを持つ人材の登用を検討すべきと考えます。

「アナリストとして高い経験とスキルを持つ人材」の登用は、外部投資家・株主の目線を取締役会にもたらすと同時に、健全なリスクテイクを通じた企業価値向上に資する効果的な手段と考えます。本来、上場企業の取締役会と投資家・株主は企業価値の長期的な向上という同じ目標を共有しながら、不幸にも日本においては両者が対立的な構図でとらえられることも少なくありません。上述の経験・スキルを持つ取締役が取締役会の議論・意思決定に参画することは、健全なリスクテイクと資本配分、そして市場とのより良いコミュニケーションを通じて取締役会と株式市場の関係を本来の建設的なものにするでしょう。しばしば銀行出身者や会計士がスキルマトリックスのファイナンス部分を担うと説明されますが、「健全なリスクテイク」を促す観点からは会計や負債市場の専門性だけでは不十分であり、そこにエクイティ市場の専門家の意義があると考えます。

### (1) 当社取締役会の意見

当社取締役会としては、**本株主提案に反対**いたします。

### (2) 反対の理由

当社は、取締役の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置し、指名・報酬委員会による審議及び答申を経て、取締役会において取締役候補者を決定することとしております。また、指名・報酬委員会については委員3名以上で構成しており、その過半数は独立社外取締役が占め、委員長は独立社外取締役が務めることとしております。

現在の当社の取締役の構成は、9名中3名（うち1名は女性）が独立社外取締役であり、当社が上場するスタンダード市場については、コーポレートガバナンス・コード上の要件として、独立社外取締役を少なくとも2名以上選任すべきとされておりますが、当社では、この要件を充足しているのみならず、取締役全体における独立社外取締役の割合が3分の1以上を占めております。

当社は、社外取締役候補者の選定にあたり、会社法及び東京証券取引所の独立性に関する要件に加え、当社の経営に対し率直かつ建設的に助言し監督できる高い専門性と豊富な経験を重視しております。また、当社の現在の社外取締役3名（うち1名は女性）の属性は、経営コンサルタント、公認会計士及び社会保険労務士であり、それぞれ企業経営、会社財務、法務、社会保険及び労務に関する専門的な知識及び経験を有するとともに、多様性を有しております。

以上のとおり、当社の取締役会は、十分な独立性が保たれているとともに、経営の執行を監督するにあたり、取締役会としての役割・責務を実効的に果たすための多様性を備えた構成であり、中長期的な企業価値向上に向けた適切なコーポレート・ガバナンス体制であると判断しております。

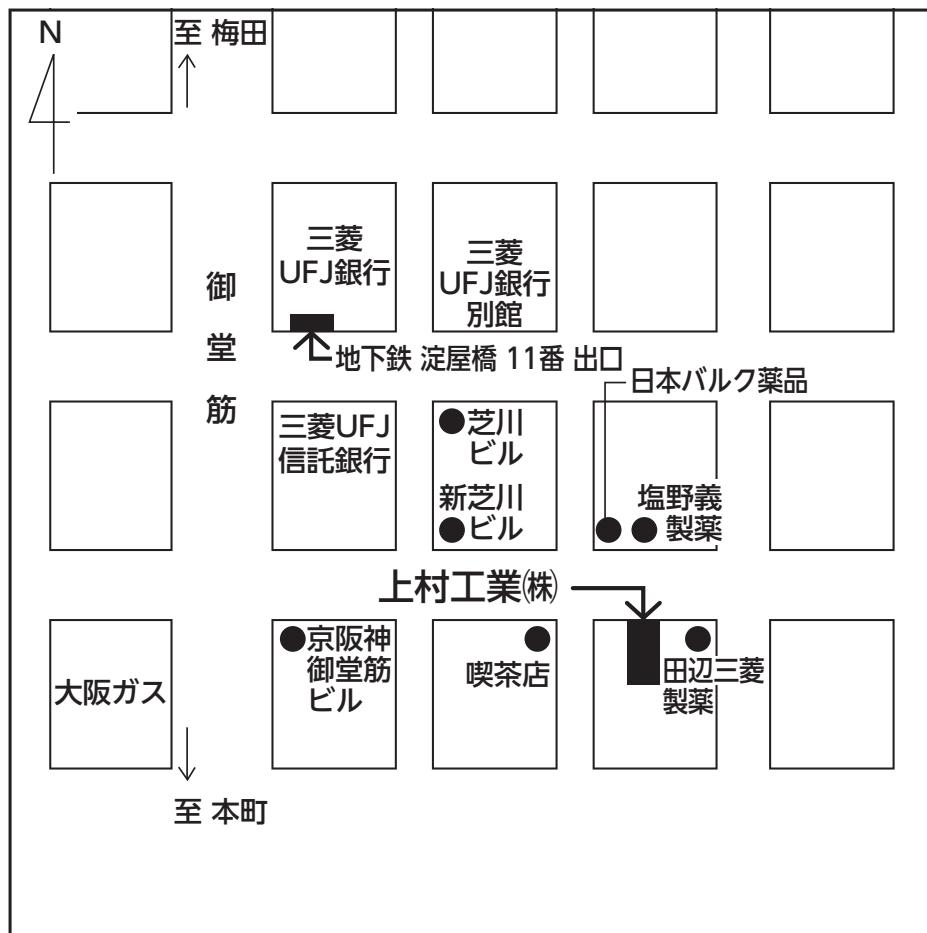
一方で、本株主提案のような規定を定款に設けることは、員数の確保が優先され、かえって取締役候補者の選択の範囲を制限し、将来の時々において最適な取締役会を検討、構成する上での妨げとなる可能性があると考えます。

したがって、当社取締役会としては本株主提案に反対いたします。

以上

# 株主総会会場ご案内略図

会 場 大阪市中央区道修町三丁目2番6号  
上村工業株式会社 本社 8階講堂



交通機関

地下鉄御堂筋線「淀屋橋」駅11番出口より徒歩約3分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。